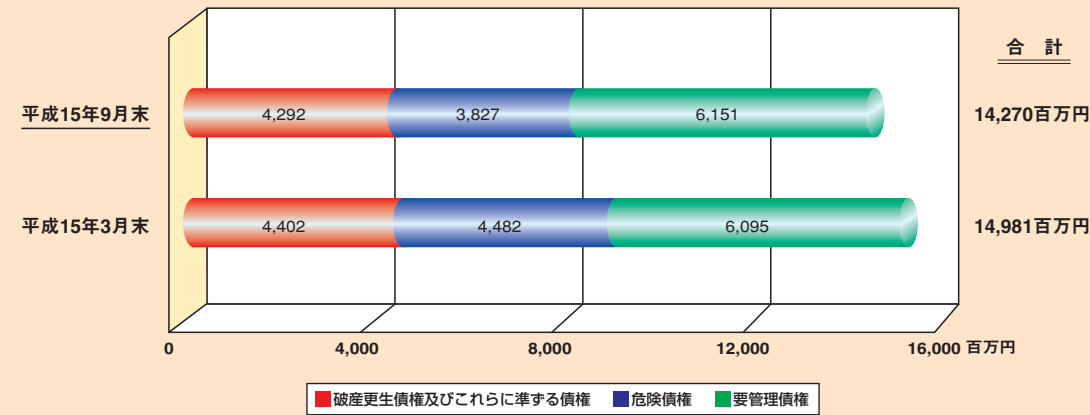


金融再生法ベースの債務者区分による開示

あいしんの金融再生法ベースの債権は、
債権額、貸出資産に占める割合ともに減少しております。

※参考

- 金融再生法ベースの債権額は、平成15年3月末比711百万円減少。
- 貸出資産に占める割合は、平成15年3月末比0.38%改善の5.20%。

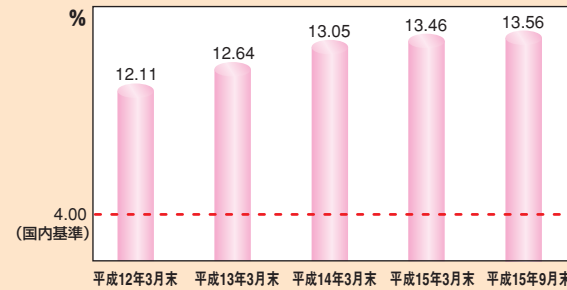


(注) 上記の平成15年9月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権の考え方により分類しておりますが、集計方法については、以下の点につき年度末に開示する計数とは異なるため、計数は連続しておりません。

- 平成15年9月末の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の金額は、同年3月末時点の債務者区分(※)残高を前提とし、同年3月末から9月末までに倒産、不渡り、延滞の悪化等の客観的な事実ならびに債務者区分の引下げ等があった債務者について、当金庫の定める自己査定基準に基づき債務者区分の見直しを行い、債務者区分の変更と認められる額を反映しております。
この場合、債務者区分が下方に変更となった場合を対象とし、債務者区分に基づく債権額を新たに加算、又は「危険債権」を減額し「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」を加算しております。
また、これらの債権は半期中の増減額を勘案するとともに、担保処分見込額の変動を勘案し、無価値と認められる部分については直接償却相当額として当該金額を減額しております。
※ 債務者区分との関係
破産更生債権及びこれらに準ずる債権（実質破綻先・破綻先の債権）、危険債権（破綻懸念先）、要管理債権（要注意先のうち、利払いが3ヵ月以上延滞しているか、又は貸出条件を緩和している債権）
- 平成15年9月末の「要管理債権」の金額は、同年3月末時点における残高を前提として、同年3月末から9月末の間に正常先、要注意先の債務者に対する債権のうち、新たに3ヵ月以上延滞となった債権、新たに貸出条件を緩和したことを確認している債権を加算し、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に変更となった金額、3ヵ月以上延滞債権のうち延滞が解消された金額を減算しております。
また、これらの債権は半期中の増減額を勘案しております。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

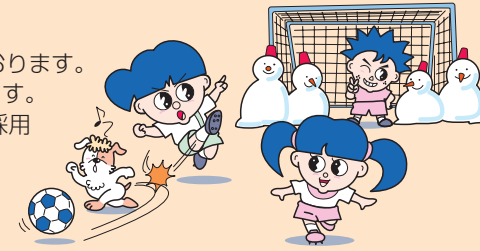
単体自己資本比率（国内基準）

自己資本比率13.56%程度は健全経営の証です。



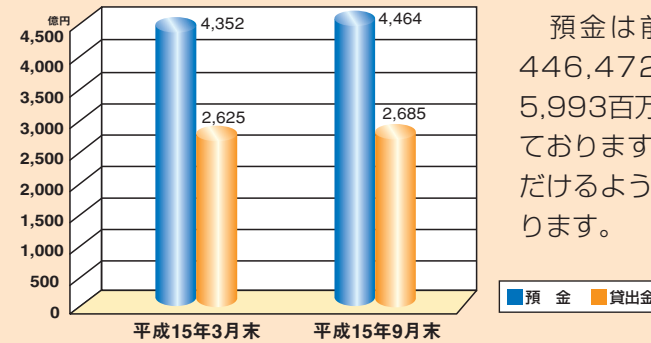
金融機関の健全性・安全性の重要な指標である、自己資本比率(国内基準)は、平成15年3月末比0.10%上昇し、13.56%程度となり、早期是正措置の適用基準である4%を大幅に上回る水準を維持しております。これはあいしんの財務体質の健全性を証明しています。

- (注) 下記に基づき、損益を算定し、自己資本比率を算出しております。
- 自己査定は、本決算に準ずる方法にて実施しております。
 - 貸倒実績率は、前期末(平成15年3月末)実績値を採用しております。
 - 剰余金処分は考慮しておりません。



預金・貸出金の状況

預金、貸出金とも堅調に推移しております。



預金は前期末比11,232百万円増加し、446,472百万円となり、貸出金は前期末比5,993百万円増加し、268,531百万円となっております。今後も地域のお客さまに信頼いただけるよう、預金、貸出金業務に注力してまいります。

時価のある有価証券の評価差額

(単位:百万円)

	平成15年9月末	
	時 価	評 価 差 額
その他有価証券	101,081	177
株 式	1,082	150
債 券	96,688	△ 10
その他	3,309	37

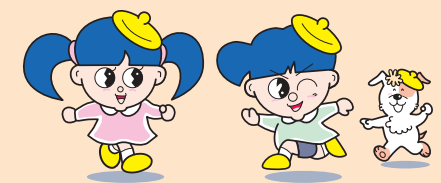
- (注) 1. 平成15年9月末の「評価差額」及び「含み損益」は、平成15年9月末時点の帳簿価額（償却原価法適用後、減損処理前）と時価との差額を計上しております。
2. なお、満期保有目的の債券に係る含み損益は以下のとおりです。(時価のある子会社・関連会社株式は保有しておりません。)

(単位:百万円)

	平成15年9月末	
	帳簿価額	含み損益
満期保有目的の債券	2,940	65

<参 考> (単位:百万円)

平成15年3月末	
時 価	評 価 差 額
96,642	2,495
896	20
91,558	2,625
4,187	△ 151



<参 考> (単位:百万円)

平成15年3月末	
帳簿価額	含み損益
2,939	113

社会貢献活動（平成15年4月から9月まで）

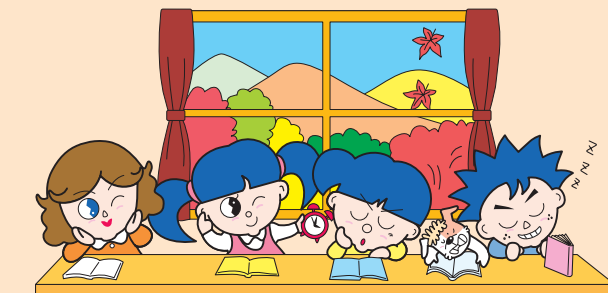
あいしんは、「地域になくてはならない金融機関」をめざし、
地域の皆さまとの多彩な交流に努めています。

- **新入社員合同研修 4月**
今年も地元企業のなかで採用人数が少なく自社での研修が難しい企業に参加を呼びかけ、社会人としての自覚を育成することを目的に、当金庫の新入職員と合同で研修を行いました。
- **チャリティーバザー 4月・6月**
当金庫溝辺支店では、「開店2周年記念」と銘打って、チャリティーバザーと、お琴と尺八のミニ演奏会等を開催しました。川内支店でも平成6年から恒例となっているチャリティーバザーを実施、地域の皆さまとの交流を一層深めました。
なお、バザーの収益金は社会福祉協議会に寄付させていただきました。
- **職場体験学習 4月～9月**
当金庫では、職場での体験を通して仕事をする楽しさや喜びを学び、将来の生き方を考えることができるとの主旨のもと、7店舗で地域の中学校の生徒さんを迎え、職場体験学習を実施しました。
- **地方祭への参加**
当金庫の職員が「あいしん連」として各地の祭りに参加し、地域の一員として祭りを盛り上げました。

トピックス（平成15年4月から9月まで）

地域のお客様を第一と考え、
お客様のニーズにあった魅力ある商品やサービスの充実に努めています。

- **店舗外ATM「パルティ・フジ北斎院SC出張所」設置 4月17日**
お客さまのニーズにお応えするため、パルティ・フジ北斎院SC内にATMを設置しました。平成15年9月末現在のATM・CD設置箇所は、店舗内48箇所、店舗外67箇所、合計115箇所となっております。
- **アイワイバンク銀行とATM提携開始 7月7日**
当金庫のお客さまがアイワイバンク銀行のATMを利用してキャッシュカードによる「支払」「預入」「残高照会」の利用が可能になりました。旅行などで設置地域へお出掛けの際などにご利用ください。
- **「あいしんきゃっするカードローン」の発売 8月4日**
今までお取引のない方（パート、アルバイトの方含む）のご利用が可能で、FAX、郵送でも申込みができ、スピーディーな審査で即日回答ができる商品です。



愛媛信用金庫

〒790-0002 愛媛県松山市二番町4丁目2番地11
TEL089-946-1111(代表) <http://www.shinkin.co.jp/ehime/>